

4 情報監視審査会

委員一覧（8名）

会 長	金子 原二郎（自民）	上月 良祐（自民）	荒木 清寛（公明）
	石井 準一（自民）	大野 元裕（民主）	仁比 聡平（共産）
	猪口 邦子（自民）	藤本 祐司（民主）	

（28.3.11 現在）

（1）活動概観

情報監視審査会は、行政における特定秘密の保護に関する制度の運用を常時監視するため、特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について調査するとともに、議院等からの特定秘密の提出の要求に係る行政機関の長の判断の適否等を審査するために設置されている。

審査会は、調査のため、毎年、特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について政府の報告を受けるほか、調査又は審査のため、行政機関の長に対して特定秘密の提出又は提示を求めることなどができる。調査又は審査の結果、必要があると認めるときは、行政機関の長に対して特定秘密保護制度の運用について改善すべき旨又は議院等の求めに応じて報告若しくは記録の提出をすべき旨などの勧告をすることもできる。

審査会は、毎年1回、調査及び審査の経過及び結果を記載した報告書を議長に提出することとされているほか、必要なときにも報告書を提出できるものとされている。

〔調査の経過〕

第189回国会閉会後、引き続き、個別の行政機関の特定秘密の指定の状況につい

て、説明を聴き、質疑を行った。さらに、3件の特定秘密の提示要求をし、提示された特定秘密について、政府参考人から説明を聴き、質疑を行った。その後、岩城国務大臣及び政府参考人に対して締めくくり的な質疑を行った。

このほか、民主の委員から、国家安全保障会議及び警察庁の特定秘密各1件の提示要求の動議が提出されたが、同動議は否決された。

第190回国会においては、まず、平成27年年次報告書（平成27年分の調査及び審査の経過及び結果に関する報告書）を取りまとめ、議長に提出した。

その後、特定秘密の保護に関する法律第19条により平成28年4月26日に政府から国会に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、岩城国務大臣から説明を、政府参考人から補足説明を聴き、政府参考人に対し質疑を行った。また、平成27年12月17日に内閣府独立公文書管理監から内閣総理大臣に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」について、政府参考人から説明を聴き、質疑を行った。

〔調査の概要〕

第189回国会閉会後の平成27年11月5日、特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関して、総務省、外務省、国家安全保障会議及び防衛省の特定秘密の指定の状況について、政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。また、海外派遣議員から報告を聴いた。

11月18日、行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する調査のため、内閣総理大臣に対する特定秘密の提示要求を議決した。

11月26日、内閣衛星情報センターにおける特定秘密の指定状況及びその管理等に関する実情調査のため、内閣衛星情報センターに委員派遣を行い、その際、同センターにおいて特定秘密文書等の提示を受けた。また、同日、行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する調査のため、警察庁長官、外務大臣及び防衛大臣に対する特定秘密の提示要求を議決した。

12月3日、特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関して、警察庁、外務省及び防衛省から提示された特定秘密文書等について、政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。また、特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関して、外務省、国家安全保障会議及び警察庁の特定秘密の指定の状況について、政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。

12月10日、特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告について、岩城国務大臣及び政府参

考人に対し質疑を行った。また、前記委員派遣の報告を会議録に掲載することを決定した。

12月15日、特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関して、国家安全保障会議及び警察庁の特定秘密の指定の状況について、政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。

12月22日、民主の委員から、国家安全保障会議及び警察庁の特定秘密各1件の提示要求の動議が提出され、討論が行われた後、採決の結果、同動議は否決された。

第190回国会においては、平成28年3月30日、平成27年年次報告書を決定し、議長に提出した。また、同日、調査及び審査の報告を申し出ることを決定し、4月6日の本会議で会長が報告した。

5月11日、特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告について、岩城国務大臣から説明を聴いた。

5月18日、特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告について、政府参考人から説明を聴き、政府参考人に対し質疑を行った。また、特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告について、政府参考人から補足説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。

(2) 審査会経過

○平成27年11月5日(木) (第189回国会閉会後第1回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件のうち、総務省、外務省、国家安全保障会議及び防衛省の特定秘密の指定の状況について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- 海外派遣議員から報告を聴いた。
- 会議録の中で特に秘密を要するものについて決定した。

○平成27年11月18日(水) (第189回国会閉会後第2回)

- 委員派遣を行うことを決定した。
- 特定秘密の提示を求めることを決定した。

○平成27年11月26日(木) (第189回国会閉会後第3回)

- 特定秘密の提示を求めることを決定した。

○平成27年12月3日(木) (第189回国会閉会後第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件のうち、警察庁、外務省及び防衛省から提示された特定秘密について政府参考人から説明を聴き、政府参考人に対し質疑を行った後、外務省、国家安全保障会議及び警察庁の特定秘密の指定の状況について政府参考人から説明を聴き、政府参考人に対し質疑を行った。
- 会議録の中で特に秘密を要するものについて決定した。

○平成27年12月10日(木) (第189回国会閉会後第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件について岩城国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

- 派遣委員の報告は、これを会議録に掲載することに決定した。

- 会議録の中で特に秘密を要するものについて決定した。

○平成27年12月15日(火) (第189回国会閉会後第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件のうち、国家安全保障会議及び警察庁の特定秘密の指定の状況について政府参考人から説明を聴き、政府参考人に対し質疑を行った後、委員から発言があった。

- 会議録の中で特に秘密を要するものについて決定した。

○平成27年12月22日(火) (第189回国会閉会後第7回)

- 特定秘密提示要求の動議を否決した。

○平成28年3月11日(金) (第1回)

- 参議院情報監視審査会の会議録の作成等に関する件の一部を改正する件を決定した。

- 会議録の中で特に秘密を要するものについて決定した。

○平成28年3月30日(水) (第2回)

- 議員その他の者の傍聴を許すものとするに決定した。

- 本審査会の調査及び審査に関する平成27年年次報告書を提出することを決定した。

- 本審査会の調査及び審査の報告を申し出ることを決定した。

○平成28年5月11日(水) (第3回)

- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件について岩城国務大臣から説明を聴いた。

○平成28年5月18日(水) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管

理監等がとった措置の概要に関する報告に関する件について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。

- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件について政府参考人から補足説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- 会議録の中で特に秘密を要するものについて決定した。

委員派遣

○平成27年11月26日（木）

- 内閣衛星情報センターにおける特定秘密の指定状況及びその管理等に関する実情調査

〔派遣地〕

東京都

〔派遣委員〕

金子原二郎君（自民）、石井準一君（自民）、上月良祐君（自民）、末松信介君（自民）、藤本祐司君（民主）、荒木清寛君（公明）、儀間光男君（維新）

（3）審査会報告要旨

平成27年年次報告

【要旨】

本審査会は、行政における特定秘密の保護に関する制度の運用を常時監視するため特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について調査し、並びに議院又は委員会若しくは調査会からの特定秘密の提出の要求に係る行政機関の長の判断の適否等を審査するものであり、毎年1回、調査及び審査の経過及び結果を記載した報告書を作り、会長からこれを議長に提出するものとなっている。その報告書を取りまとめ、3月30日、議長に提出した。本報告書の対象期間は平成27年3月30日から同年12月31日までであり、その主な内容は次のとおりである。

一 調査の経過及び結果

1 調査の経過

本審査会は、政府の年次報告を基に、平成26年中に行った特定秘密の指定を中心に調査を行った。

特定秘密の保護に関する制度に関する事務を担当する上川国務大臣から政府の年次報告の概要説明を聴取した。

内閣官房及び内閣府独立公文書管理監から補足説明を聴取した後、内閣府独立公文書管理監の独立性、特定秘密と公文書管理法との関係等について質疑を行った。

平成26年中に特定秘密の指定を行った10の行政機関から指定の概要について説明を聴取した。

本審査会抽出の計50件の特定秘密指定書について、10の行政機関から説明を聴取した後、特定秘密の指定に際しての関係行政機関間の調整、特定秘密指定管理簿の特定秘密の概要の表記の在り方等について質疑を行った。

本審査会が提示要求を行った警察庁、外務省及び防衛省の特定秘密文書等各1件（計3件）の提示を受け、説明を聴取した後、サードパーティールールの取扱い、特定秘密の指定の範囲の妥当性等について質疑を行った。

岩城国務大臣、内閣官房及び内閣府独立公文書管理監に対し、締めくくり的な質疑を行い、指定の有効期間の設定の在り方、適性評価の実施状況等について質した。

また、内閣衛星情報センターにおける特定秘密の指定状況及びその管理等に関する実情調査のため、同センターに委員派遣を実施し、その際、同センターにおいて特定秘密文書等1件の

提示を受けた。

なお、国家安全保障会議及び警察庁の特定秘密各1件（計2件）の提示要求の動議が民主党・新緑風会の委員から提出されたが、討論の後、否決され、提示を要求するに至らなかった。

2 主な指摘事項

本審査会における各委員からの指摘のうち5件については、当該行政機関から特定秘密指定書等の修正を行った旨の回答を得た。その指摘の概要は次のとおりである。

ア 法務省の特定秘密指定書において、特定秘密の取扱いの業務を行わせる職員の範囲を全て不開示にしているが、その必要性があるのか。

イ 外務省の特定秘密指定書において、特定秘密の取扱いの業務を行わせる職員の範囲の一部を部局名にしており範囲が広過ぎる印象があるため、より限定した記載にすべきである。

ウ 外務省の特定秘密指定書において、特定秘密の取扱いの業務を行わせる職員の範囲に、関係地域局を所掌する外務副大臣及び外務大臣政務官も含めるべきである。

エ 外務省の特定秘密指定書において、対象情報の記述と事項の細目との記載が整合しておらず、また指定の理由に実態と異なる記載があり、改めるべきである。

オ 防衛省の特定秘密指定管理簿のうち、10件の特定秘密の「指定に係る特定秘密の概要」が全て同じであるので、識別できるよう表現を改めるべきである。

また、右の指摘について、政府として統一的な運用を図るとともに、特定秘密保護法第3条第1項の「公になっていないもの」の定義の更なる明確化及びサードパーティーールの適用基準の明確化を図り、統一的な運用が必要である等の考えを示した。

二 審査の経過及び結果

議院又は委員会若しくは調査会からの審査の要求、要請がなかったため、審査は行わなかった。